

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月11日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門長 山中 真二
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部門長 山中 真二
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区浜松町二丁目13番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

株式会社MUKUMOTO（平成30年9月3日付で株式会社A&A planningに商号変更）

主要株主となるもの

株式会社MUKUMOTO（平成30年9月3日付で会社分割により新設）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有する議決権の数及びその総株主等の議決権の数に対する割合

株式会社MUKUMOTO（平成30年9月3日付で株式会社A&A planningに商号変更）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,745個	25.69%
異動後	0個	0.00%

株式会社MUKUMOTO（平成30年9月3日付で会社分割により新設）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	5,745個	25.69%

(注) 1．総株主等の議決権の数に対する割合は、平成30年3月31日現在の発行済株式総数22,610,359株から自己株式34,000株及び単元未満株式211,359株を控除した総株主の議決権の数（22,365個）を分母として算出しております。

2．総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年9月3日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 58億3,823万円

発行済株式総数 22,610,359株

(5) 当該異動の経緯

平成30年9月3日付で、当社の主要株主である株式会社MUKUMOTO（平成30年9月3日付で株式会社A&A planningに商号変更。以下、「旧MUKUMOTO」といいます。）が会社分割により株式会社MUKUMOTO（以下、「新MUKUMOTO」といいます。）を新設し、旧MUKUMOTOが所有する当社の全株式を新MUKUMOTOに承継されたことによるものであります。

以上